

1 第40回 接遇研修指導者養成研修〈参集型〉

多様化、複雑化する住民ニーズに「公務の接遇」を意識し適切に対応することが、行政の信頼を高めることにつながります。若手職員を含めた組織全体でこの接遇の意識を共有し、一体感を持った住民対応を行うには、組織や地域の実情に通じた職員が講師を務める研修が効果的です。

この研修では、現場で起こりうる場面設定による模擬講義演習を通じて、実践的な指導スキルの習得を目指します。「新規採用職員向け研修講師」をはじめ、「窓口等の接遇指導」、「接遇対応マニュアル作成」等に役立つ研修です。

なお、令和7年度から一般財団法人公務人材開発協会による認定証の交付はありませんが、担当する講師は継続し、研修は、これまでの内容に沿って、近年の組織や地域の実情を取り入れ実施いたします。(※修了者には、当研修所からの研修受講に伴う修了証書については、交付します。)

〔理解・習得のポイント〕

- 公務特有の接遇のあり方
- クレーム対応の理解、対応手法
- 「模擬講義」による講師スキル

実施日 令和8年
5月20日(水)～22日(金)

- 対象**
- 接遇研修の指導職員(予定者)
 - 受講を希望する職員

人数 定員20人
※ 受講申込者が14人未満の場合は、実施しない場合があります。

申込 別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：4月24日(金)

※ テキスト代の負担はありません。

講師

ディーヴェル 代表

かね こ きょう こ
金子 恭子 氏



話し方の講師も務めます。

メリハリのある講義は、受講者を引きつけ、具体的でわかりやすい説明は、日頃の疑問を解決します。

月日	時刻	内 容	
5月20日(水)	13:00	開講式・オリエンテーション	講義演習
	13:30 16:30	第1章 接遇を理解する	
		宿泊オリエンテーション	
21日(木)	9:00 12:00	第2章 土台が重要	
		昼休み	
	13:00 17:00	第3章 面接対応 第4章 電話対応	
22日(金)	9:00 12:00	第5章 クレーム対応 第6章 自分の職場の接遇について考える	
		昼休み	
	13:00 16:00	指導会議 指導者になるために	
		閉講式	

令和7年度受講者の声

- ・ 指導者としてのテクニックやアイスブレイキングの手法、参加者に対して研修させるテクニック等、とても分かりやすく参考になることが多数あって大変有意義でした。
- ・ 講師の話が聞きやすく、研修の雰囲気も良かったです。他自治体の方との交流を含めて参集型の研修は大いに収穫がありました。
- ・ 接遇の重要ポイントを学ぶことができ、早速、実務に活かそうです。非常に分かりやすく、メリハリがあり楽しく学ぶことができました。
- ・ 明るく、ハキハキとした話し方に引き込まれました。講義の内容も、ポイントを分かりやすく伝えていただき良かったです。また、前向きになれるような気持ちになりました。

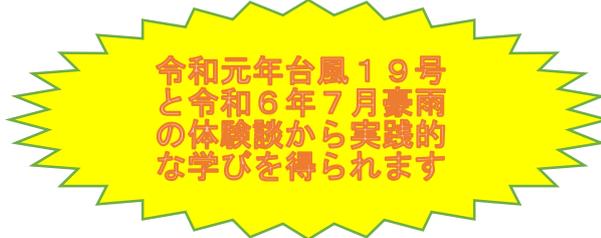
2 第70回行政課題研修 風水害を想定した災害対応研修 〈参集型〉

近年、東北地方でも風水害の被害を受けることが増加しています。自治体には、被害を最小限に止める防災・減災に務め、災害発生時の対応、事後の復旧・復興を想定しておくことが求められています。

この研修では、危機管理部門の職員に限らず災害に対応する全ての職員が、いざという時に適切な対応が取れるよう専門家の講義と被災を経験した自治体職員による経験談を共有することで、東北地方の広域的視野を含め、風水害に対する対応能力の向上と東北全体で協力・連携・応援できるような関係性づくりを図ります。

〔理解・習得のポイント〕

- 風水害に関する自治体対応の基本
- 被災自治体職員の経験談を基にした所属自治体の実践的な対応の想定



実施日 令和8年 5月26日(火)～28日(木)

- 対象
- 災害対応に関わる職員及び興味のある職員
 - 受講を希望する職員

人数 30人程度

申込 別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：4月28日(火)

講師

■東北大学災害科学国際研究所

特任教授(研究) ^{まる や ひろ あき} 丸谷 浩明 氏

事業継続マネジメント(BCM)、企業防災、防災計画、防災法制、防災ボランティア

准教授 ^{さ とう しょう すけ} 佐藤 翔輔 氏

災害伝承学、災害情報学、災害文化、情報処理過程、避難行動

准教授 ^{もり ぐち しゅう じ} 森口 周二 氏

斜面災害、地盤災害、数値解析、災害調査

■関西大学環境都市工学部都市システム工学科

准教授 ^{はし もと まさ かず} 橋本 雅和 氏

河川工学、防災工学

■一般社団法人 東北地域づくり協会

専務理事 ^{さ とう しん じ} 佐藤 伸吾 氏

〔国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所 所長〕
※〔 〕内は、「令和元年台風19号」当時の所属・職名

■環境省 東北地方環境事務所 資源循環課 職員

※ 他の講師からも講義をいただく予定ですが現在調整中です。

日程

月日	時刻	内 容	
5月26日(火)	10:00-10:30	開講式・オリエンテーション	
	10:30-12:00	1 研修プロローグ	佐藤准教授
	13:00-15:20	2 風水害等に対応する基本的防災制度及び平常時の備え	丸谷特任教授(研究)
	15:30-17:00	3 近年の風水害とその気象条件	橋本准教授
		宿泊オリエンテーション	
27日(水)	9:00-12:00	4 災害時の地方自治体と国、他自治体、民間との連携	丸谷特任教授(研究)
	13:00-13:30	5 令和6年7月豪雨の実態について	講師調整中
	13:30-17:00	6 ワークショップ：被災自治体(県)の経験を聞く・学ぶ (1)令和元年台風19号時の体験談(宮城県災害対策本部 職員) (2)令和6年7月豪雨時の体験談(山形県国土整備部砂防・災害対策課 職員)	佐藤准教授
28日(木)	9:00-10:30	7 土砂災害の予測と評価	森口准教授
	10:35-11:35	8 災害廃棄物について	東北地方環境事務所 職員
	11:40-12:10	9 令和元年東日本台風19号時の吉田川の状況について	佐藤専務理事
	13:00-16:30	10 ワークショップ：被災自治体(市・町)の経験を聞く・学ぶ 令和元年台風19号時の体験談(大郷町、大崎市(被災市町) 職員)	佐藤准教授
		閉講式	

講義・演習

◆ ワークショップ ◆

「令和元年台風19号」及び「令和6年7月豪雨」での自治体職員の体験談から学ぶ

令和元年台風19号(令和元年10月12日～13日)及び令和6年7月豪雨(令和6年7月25日～26日)発生から約1か月間の自治体職員の体験を時系列に聞き、災害を疑似体験することで、自分自身が取るべき行動を再確認し、危機に備えます。

■ ワークショップの流れ

- 1 スピーカー1人目の体験談(ワークシート記入)
- 2 スピーカー2人目の体験談(ワークシート記入)
- 3 両スピーカーに対し、質疑応答
- 4 グループ討議(ワークシート共有)
- 5 全体発表
- 6 両スピーカーからコメント
- 7 佐藤准教授から総括

■ 災害対応体験談 スピーカー予定者

[]内は「令和元年台風19号」当時の所属・職名

◇ 宮城県気仙沼保健福祉事務所 所長 伊藤哲也氏

[宮城県総務部危機対策課 課長補佐(総括担当)]

・県の災害対策本部での体験：情報収集、市町村支援、応援職員対応 等

◇ 山形県県土整備部砂防・災害対策課 職員

・県の土木部門砂防・災害対策課での体験：被害のとりまとめ、国への報告、災害査定 等

◇ 宮城県 大郷町農政商工課 課長補佐 赤間悠太氏

[宮城県 大郷町総務課 交通防災係長]

・町の災害対策本部での体験：災害警戒本部、災害対策本部、避難勧告・避難指示発令

◇ 宮城県 大崎市鹿島台総合支所 総合支所長 齋藤健治氏

[宮城県 大崎市鹿島台総合支所 地域振興課 課長]

・市の出先機関での体験：消防団との連携、災害廃棄物、ボランティア対応 等

令和7年度受講者の声

- ・災害に対応していく上で、必要となる知識や考え方をしっかり学ぶことができました。
- ・災害を経験した職員の生の声を聞くことができ良かった。この研修で得た知識を活かし、自分自身だけでなく地域全体の防災力向上に努めていきたい。
- ・風水害だけでなく、災害対策法、BCP、受援計画、他自治体の災害対応の考え方などの話を聞いて、期待感を十分に満たせる研修でした。

3 第7回 改正民法研修(債権関係)〈参集型・オンライン型〉

令和2年4月1日施行の改正民法では、債権関係の多くが改正され、自治体の業務でも、見直しが必要な部分があります。この研修では、法改正の概要、自治体業務への影響及び適切な対応・留意点等について、現役弁護士が、法律初心者にも理解しやすいよう、わかりやすい言葉で丁寧に解説します。

〔理解・習得のポイント〕

- 改正民法の概要
- 改正民法の業務への影響、適切な対応、留意点
- 法律的な考え方の基本

実施日

令和8年

6月4日(木)～5日(金)

対象

受講を希望する職員

人数

- 参集型 30人程度
- オンライン型 30人程度

申込

別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：5月1日(金)

準備物

ポケット六法、自治六法等の六法を準備してください。種類は問いません。

※ オンライン受講者の方には、修了証は、
交付していませんので承知願います。

日程

月日	時刻	内 容	
6月4日(木)	9:30	開講式・オリエンテーション	講義
	10:00	1 民法総則について ・意思表示	
	12:00	・時効	
		昼休み	
	13:00	2 債権各論(契約)について ・売買、賃貸借	
		宿泊オリエンテーション	
5日(金)	9:00	債権各論(契約)について(続き) ・定型約款	講義
	12:00	・契約の解除	
		昼休み	
	13:00	3 債権総論 ・債務不履行の責任等 ・保証	
	16:00	・法定利息 ・債権譲渡	
		閉講式	

公務員の実務に役立つ
民法を学びます。

講師

ひろむ法律事務所 弁護士

けむ やま まさ ひろ

煙山正大氏



当所、中堅職員研修で「民法」を指導し、
わかりやすさは、受講者から絶賛されています。

仙台弁護士会では法教育委員会委員、子どもの
権利委員会委員等を担当し、平成31年度より仙台市
スクールアドバイザーを務めています。

●●講師からメッセージ●●

改正民法の中には従前のルールと大きく異なる部分があるので、「今までどおり」に処理してしまうと思われトラブルが生じる可能性があります。

本講義では、改正の内容やその背景にある考え方、実務上注意すべき点について、具体的事例(設問)をもとに解説します。

令和7年度受講者の声(相続関係)

- ・用語の説明や法改正となった背景等を説明して頂き理解が深まりました。
- ・事例に即して、図や表・対比・条文を交えて説明いただき大変わかりやすかったです。
- ・実務に参考になる具体的事例を立法担当者の意見をもとに解説いただき、とても良かったです。
- ・とても勉強になる研修内容で、周囲の職員にも勧めたいと思います。

4 第71回 行政課題研修「地域の誇りと経済をつなぐ観光まちづくり研修」
～住んでよし、訪れてよし、稼いでよしの観光まちづくり～〈参集型〉

地域経済を活性化するには自治体や観光振興組織（DMOや観光協会）は何をすべきかを考え、地域資源（誇り・伝統・文化など）を活かせる誘客戦略を理解し、自治体職員が観光戦略を立案するポイントについて講義・演習を行います。また、研修では、2021年、2023年二度観光庁長官表彰された株式会社かまいしDMC代表取締役から活動紹介が行われます。

〔理解・習得のポイント〕

- インバウンドの中核とした戦略的な取り組みによる地域経済の活性化
- 自治体及びDMO（観光協会）の機能と役割分担について
- 地域観光資源（コンテンツ）の特徴と地域の個性づくり（多様なプログラムづくり）
- デジタル・マーケティングとトラベルトレードによる誘客の進め方
- 宿泊税、入湯税の超過課税、分担金や負担金制度など特定財源について

講師

近畿大学経営学部 教授
たか はし かず お 氏
高 橋 一 夫 氏



兵庫県公立大学法人芸術文化観光専門職大学
客員教授 総務省地域再生マネージャー
JTBにて、イベントコンベンション部長、コミュニケーション事業部長を歴任。2007年流通科学大学教授、2012年より現職
観光のビジネスモデルやマーケティングを研究し、経済産業省、観光庁の各種委員、多数の自治体の審議会会長等を務める。2020年より東大阪市のDMOである（一社）東大阪ツーリズム振興機構の理事長を兼職。
主な編著書は、「DMOと観光行政のためのマーケティングとマネジメント」「DMO観光地経営のイノベーション」「1からの観光事業論」「CVS観光ビジネス」など。

事例紹介者

株式会社かまいしDMC
代表取締役
か とう ひで たか 氏
河 東 英 宜 氏



一般社団法人持続可能な観光推進協議会代表理事。『地球の歩き方』を発行する出版社勤務を経て2017年（株）パソナグループ入社。
New Value Creation Fund投資政策委員会事務局にて地方創生事業に取り組むなかで、2018年4月（株）かまいしDMC設立に出資参加。自走型DMOを実践し、2021年に第13回観光庁長官表彰。2023年には2度目の観光庁長官賞を受賞。2025年国土交通省観光行政研修講師。岩手県観光協会（DMO）専門家アドバイザー等、全国各地で観光推進アドバイザーを務める。

実施日

令和8年
6月10日(水)～11日(木)

対象

- 観光政策担当職員
- 受講を希望する職員

人数

30人程度

申込

別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：5月8日(金)

事前学習のための参考文献『DMOと観光行政のためのマーケティングとマネジメント』。宿泊税など特定財源については『DMO—観光地経営のイノベーション』の第9章（共に高橋一夫著、学芸出版社）を参考のこと。

令和7年度受講者の声

- ・講師の方々の説明が分かりやすく事例の紹介もあり、イメージが沸き大変参考になりました。
- ・自治体には観光分野の人材が少なく、知識の蓄積がほとんどないため、このような研修は大変有意義だと思います。
- ・これからのDMOと行政の役割分担を整理し、観光振興を図るうえで、業務に参考となる研修でした。
- ・観光協会との関り、観光コンテンツとの向き合い方など、今まさに課題としていることについて具体例を知ることができ、有意義でした。

日 程

月日	時刻	内 容	
6月 10日 (水)	9:30	開講式・オリエンテーション	
	10:00	1 基調講義 「地域の誇りと経済をつなぐ観光まちづくり」	講 義 事例紹介
	11:00	2 事例紹介(実践者による実践談) 株式会社かまいし DMC 代表取締役 河東英宜氏 「地方都市における観光地経営—地域の利益とトレードオフにならないDMCの経営とは」	
	12:30	昼休み	
	13:30	3 講義と議論 地域観光の戦略的マーケティングとマネジメント—地域資源を活かし、地域の人々の力を活かしたインバウンドの取組—	
	17:00	宿泊オリエンテーション	
	11日 (木)	9:00	講義(1時間程度 続き)
12:00		4 課題演習(グループ演習:誘客戦略を考える)	
		昼休み	
13:00		グループ討議(続き)	
16:00		5 発表・解説	
		閉講式	

研修概要は東北自治91号(http://www.thk-jc.or.jp/jichiken/tohokujichi_91.web.pdf)のP63・64の研修受講記で御確認下さい。

5 第24回 公務員倫理指導者養成研修〈参集型〉

公務員には公私を問わず常に高い倫理観を保持することが求められています。職員の不祥事は住民の信頼を損なうばかりでなく、組織を疲弊させることにも繋がります。また、損なわれた信頼を回復するのは容易ではありません。この研修では、公務員倫理の指導者となることが予定される職員に必要とされる知識の理解と技法の習得を図るため、具体的な事例による模擬講義演習を実施します。

なお、本年度から人事院による認定証の交付はありませんが、担当する講師は継続し、研修は、これまでの内容に沿って、近年の組織や地域の実情を取り入れ実施いたします（※修了者には、当研修所からの研修受講に伴う修了証書については、交付します。）。

[理解・習得のポイント]

- 公務の特性を捉えた公務員倫理
- 望ましい職場風土形成のための「リーダーの役割」
- 「模擬講義」による講師スキル

実施日 令和8年
6月16日(火)～18日(木)

対象

- J K E T 研修の指導職員（予定者）
- 受講を希望する職員

人数 **定員18人**
※ 最少実施人数は9人です。
申込者が9人未満の場合は実施しない場合がありますので御了承ください。

申込 別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：5月15日（金）

講師

ビジネスシンフォニー
ふく いずみ ひろし
福 泉 裕 氏



公務員倫理研修の他、接遇研修、JST研修、リーダーシップ研修などの講師を務めている経験豊富な講師です。

※内容に一部変更がある場合があります。

※テキスト代の負担はありません。

令和6年度受講者の声

- ・講師から何度もお話があった「住民視点」が印象に残った。今後は組織内だけで物事を判断するのではなく住民視点で判断することを意識したい。
- ・公正性・公平性・市民目線など考える良い機会でした。
- ・自分の倫理観が把握でき足りない部分の知識等の理解が深まりました。

月日	時刻	内 容		
6月16日(火)	9:30	開講式・オリエンテーション	講義演習	
	9:45 12:20	第1章 倫理とは		
		昼休み		
	13:20 17:25	倫理とは(続き) 第2章 公務員に求められる倫理 第3章 公務員に求められる規律		
		宿泊オリエンテーション		
17日(水)	8:30 11:45	公務員に求められる規律(続き) 第4章 こんな場面では		
		昼休み		
	12:45 17:00	こんな場面では(続き)		
18日(木)	8:30 11:40	こんな場面では(続き)		
		昼休み		
	12:30 16:00	第5章 望ましい職場風土		
		閉講式		

〔研修会場・連絡先等〕

1 研修会場

公益財団法人 東北自治研修所（東北自治総合研修センター内）

〒981-3341 宮城県富谷市成田二丁目22-1

TEL：022-351-5771 FAX：022-351-5773

（アクセスは、東北自治総合研修センターHPを参照してください。）

2 経 費

■ **研修受講料は、無料です。**（東北6県からの負担金を充てています。）

■ **青葉寮（宿泊施設）利用負担金**

1泊当たり5,600円（夕食、朝食を含む。）（税込）（※R7.4.1変更）

- ・研修終了後に発行する請求書により、貴機関から指定の口座へ振り込み願います。
- ・夕・朝食代の現金別払いを希望する場合は、受講決定後提出の「受講前の報告書」に記載ください。
- ・前・後泊する場合は、4,100円/泊（夕食・朝食無し）を追加し、外泊する場合であっても、負担金は減額いたしません。
- ・前泊して夕・朝食を希望する場合は、「受講前の報告書」で申し込み、現金で支払ってください。

3 宿泊・食事・受付

■ 受講者は全員、東北自治総合研修センター内の寄宿舍「青葉寮」に宿泊していただきます。

■ 食事は、センター内食堂を御利用願います。夕・朝食代は宿泊負担金に含みます。昼食は、別途、券売機で食券を購入してください。

■ 開講式の30分前までに、受付で手続きしてください。（時間厳守）

詳細は、受講決定時にお知らせします。

4 施設の概要

快適な研修生活をお送りいただくために、宿泊室は全室個室となっているほか、以下の施設を備えています。

- 研修棟：講堂1室、教室7室、演習室20室、図書室〔蔵書約6,000冊、パソコン(インターネット接続可)、DVD〕、ラウンジ8室等
- 宿泊棟：宿泊室250室(うち身障者用3室)、娯楽室、談話室、大・中浴場(シャワールームあり)、インターネット接続可(有線LAN)、食堂、売店
- 屋内外施設：体育館(バレーボール・卓球等)、テニスコート、駐車場(270台)

※詳細は、東北自治総合研修センターのホームページをご覧ください。

6 連絡先

公益財団法人 東北自治研修所

〔東北6県の自治体職員の資質・能力の向上を図るため、6県の出資により設立された法人です。〕

URL：http://www.thk-jc.or.jp TEL：022-351-5771 FAX：022-351-5773

研修担当： e-mail：kensyu@thk-jc.or.jp